

## 第5号議案 第10期前半「活動表彰」について

第10期前半の組合活動（主に日常活動において積極的に参加した取り組み）において、著しい貢献のあった者および団体に対して「活動表彰」を行います。活動表彰の対象となった事例については、定期本部大会や広報、各支部の機関会議等を通じ、組合役員やメンバーに共有を図り、さらなる組合活動の活性化に繋がります。

「活動表彰」の選出については、**推薦書を提出頂いた9支部・分会**（三越伊勢丹支部（日本橋分会）、北海道統括支部（札幌丸井三越支部・函館丸井今井直轄分会）、仙台三越支部、新潟三越伊勢丹支部、広島三越支部、高松三越支部、岩田屋三越支部、IMPD支部）の中から、組合規約、10期運動方針を踏まえ検討を行いました。

その結果、**3支部・分会（三越伊勢丹支部（日本橋分会）、広島三越支部、IMPD支部）の活動、対象者**について、**組合規約に基づき定期本部大会の中で「表彰状、記念品」の贈呈**をいたします。

また、今回の活動表彰の対象に選出されなかった**6支部・分会の活動、対象者**については、支部内で推薦、活動を進めて頂いたことを称えとともに、**「感謝状」の贈呈**をいたします。

### （1）活動表彰選出にあたって

組合規約、第10期運動方針を踏まえ、以下の主な着眼点をもとに検討を行いました。

#### <主な着眼点>

- ①本部、支部の組合活動に著しい貢献をした取り組みである
- ②運動方針（特に第10期運動方針テーマ、重点政策「VOICEサイクル」）に則し、先進的な取り組みである
- ③組織、役員、メンバーに対する好影響があり、活動の波及やメンバー接点拡大に継続して繋がる取り組みである
- ④他支部や過去の取り組み事例と比較し、優れた取り組みである

#### 参考）組合規約

第801条 表彰 本組合の活動に著しい貢献のあった者に対しては、表彰する。

第802条 表彰の種類（2）活動表彰 日常の活動において積極的に参加し本組合に貢献した者および団体

#### 参考）第10期運動方針（抜粋）

#### ○第10期運動方針テーマ

『みんなで「VOICEサイクル」をまわし、一つひとつを積み重ね、IMGUをより強い組織へ持ち上げよう』

#### ○重点政策「VOICEサイクル」のポイント

・職場の課題解決はもとより、あらゆる課題をメンバー全員で「VOICEサイクル」をまわし解決することで、メンバーがグループで働くことのやりがいや安心感につなげる

・4つの要素を欠けることなく取り組むことで、活動の好循環が生まれ、一つひとつの成果に繋がると共に、メンバーの参画意識の高まり、先々の活動をより活性化させる

・一つひとつの課題をスピーディに解決していくためには、専従役員の活動以上に、現場で働く兼任役員を中心としたメンバー全員での取り組みが不可欠

※VOICEサイクルイメージ



## (2) 活動表彰

### 1) 表彰方法

組合規約に基づき、表彰方法は以下とします。

- ・表彰状
- ・記念品

### 2) 対象者および団体、活動内容と対象理由

#### ① 三越伊勢丹支部（日本橋分会）

##### 【対象者】

日本橋分会 兼任執行委員 2 名（恵良菜穂子、山中愛）

##### 【活動内容】

兼任役員が主体となり VOICE サイクルの聴くを起点にした「子育て com」を新たに立ち上げ

育児に関わるメンバーの課題解決、メンバーの連携や助け合いの風土醸成を図ったダイバーシティ推進の取り組み

##### <ポイント>

- ・子育て com は、日本橋店で仕事と家庭の両立に不安を持つメンバーの悩み解消と、従業員同士のコミュニケーションの活性化、VOICE 活動サイクルの「聴く」を推進する取り組みとして、兼任メンバー主体となり、新たな活動として立ち上げました。
- ・運営にあたっては、営業部毎に担当を割り振り、活動の主体者となって取り組みの説明と参加者の促しを実行しています。
- ・2 月、5 月、8 月に開催し、日本橋店勤務の育児勤務者で各回ともに約 30 名の参加をしています。
- ・仕事と育児の両立に関わらず、子育てそのものの疑問や悩みの解消につなげ、従業員一人ひとりに寄り添う事に繋がりました。

・参加者同士の情報交換をメインとしていますが、現在の育児制度における課題をリアルな声として吸い上げる事にも繋がっています。さらに、現在直面している悩み事について、子育てを経験した先輩ママより、自らの経験談に基づくアドバイスを行う事で、相談される側のサポートする意識の醸成にも繋がっています。

・また、ダイバーシティ推進の視点だけでなく、所属の枠を越えた参加者間のつながりをつくり、普段の業務から営業部を跨いだ横の連携や助け合いにも繋がっています。

・今後の方向性として、年 4 回（2 月・5 月・8 月・10 月）定期開催をし、継続的な取り組みとする事、また支部全体の取組にできるように執行委員会等で報告、共有を行い、他分会への拡大も進めています。

##### <活動写真、広報等資料>



## 4. 毎回テーマを設定



テーマを設定することで、気が向いたときに興味のあるテーマに参加できる場に…

年・月	テーマ	内容
2023年 2月	設定なし	・今後の開催にむけたフリートーク
〃 5月	仕事と育児の両立	・保育園が休業の時や突発のお迎えの対応 ・会社の上司や周囲の人とのコミュニケーション ・ワンオペを防ぐための工夫
〃 8月	フル復帰前&復帰後	・フルタイム復帰する前に準備しておくべきこと ・フル復帰した後のこと（仕事・生活）
〃 10月	子どもの習い事&受験	・子どもの習い事や送迎について ・小・中・高等学校受験のこと
2024年 2月	自分の今後について	・数年後の働き方のイメージについて ・自身のキャリアアップについて ・会社の上司とのコミュニケーション

## 5月は『仕事と育児の両立』をテーマに開催しました

5月9日（火）10日（水）合計4回

勤務形態・雇用形態・性別問わず開催し、31名にご参加いただきました。



＜インプット＞  
1日1回15分  
※※※※※

### 参考になったと感じた“みなさんの事例”を共有いたします♪



Q、保育園のお迎えから帰宅したあと、  
夕飯を作りたいのに子供が離れず家事が進まなくて悩んでいます。

A、“事例”

- ★何も考えずに少しの間子どもをギュッと抱きしめる。  
子どものこの瞬間は今しかないので大切にしたい。
- ★キッチンにおもちゃを置いたり、冷蔵庫にマグネットを貼るなど、足元で子どもが遊べる環境をつくっておく。
- ★朝の時間帯に子どもがぐずることがあった時期は、前日寝る前に子どもに「（ママは）遅刻ができない」ことを話した。



Q、子どもの成長に伴い、小1の壁・小4の壁に不安を感じています。

A、“事例”

- ★学校から帰ったら電話で連絡をもらう。
- ★夏休みを利用して「近所の危ないスポット」を一緒に確認しておく。  
→「近所の危ないスポット」は、確認したことを資料にまとめて、お子さまが夏休みの自由研究として提出されたそうです(´▽`)



他にこんな事例や声が出ていました。

- ★スーパーの総菜に頼る。
- ★洗濯機の予約機能を活用する。
- ★半休を子どもの検診日に充てる。
- ★ITツール（GPS機能/AirTag/タイムツリーアプリ）を活用する。

### ご参加いただいた方の感想です♪♪

- 実際の経験談（時間の使い方や子どもとの向き合い方など）を聞くことができとても勉強になりました。
- フル勤務に戻った時の朝の時間活用やスケジュール感を知ることができました。
- ライフ&ワークバランスの理想と現実で葛藤や調整が必要となるので自分に合った働き方を見つける事が大切なんだと感じました。
- 無理せず頑張らなくていいんだと思えました。
- 職場の皆さんのご協力があって両立できていると感じています。  
時短勤務ですが自分にできることは積極的に取り組んでいこうと思いました。
- 男性育休取得に関すること。さまざまな旦那さんのスタンス（育児優先 or 自分の時間優先）があるということを知ることができました。

## ② 広島三越支部

### 【対象者】

広島三越支部 兼任執行委員 3名（栗栖史行、栃木圭一、城美穂子）

### 【活動内容】

兼任執行委員全員が職場委員会を主体的に運営し、メンバーが声をあげる風土づくりを推進

その土台を活かし執行委員の「DO 宣言」を遂行、職場課題の解決や新たな活動に繋げた VOICE サイクルの取り組み

### <ポイント>

#### ① 職場委員会を起点とした VOICE サイクルの仕組みづくり

- ・第 10 期からの職場委員会は、議題設定・運営など全てを執行委員が実施しています。（専従書記長は書記参加）
- ・特に前半の議論テーマは、時間外勤務や組織改正の負荷状況を踏まえつつ、2023 年度所定労働時間 30 分短縮という大きく変わる働き方をどのように進めるか、その課題や改善策を中心に職場委員と意見交換をする活動を行いました。
- ・メンバーの声をもとに、会社方針への納得感や新しい働き方への理解浸透が弱いことを把握し、執行委員会での議論を経て、経営懇話会で執行委員による意見交換、提言を行いました。成果として、会社から従業員への説明会開催、マネージャー会議での具体的な取り組み共有など、会社の各種アクションへと繋がりました。
- ・活動を進めた中では、さらに職場委員会の職場課題に対する意見交換が活発になり、日々の現場や職場委員会で「聴く」、執行委員会で「話し合う」、経営懇話会で「伝える」、広報紙・壁新聞で「知らせる」、VOICE サイクルを仕組み化できました。

#### ② 執行委員の DO 宣言遂行による活動推進

・VOICE サイクルの仕組みを活かし、第 10 期の期初に執行委員一人ひとりが掲げた「DO 宣言」を遂行しました。兼任役員が主体的に VOICE サイクルを意識し取り組んだことにより、さらにメンバーが声をあげる風土の活性化が進みました。

・栃木執行委員は、DO 宣言で「VOICE や職場委員会で今まで以上に議論し、問題解決に努めます」と宣言しました。直近では、グループ外出戦略に対するメンバーの不安の声から、職場委員会の議題を設定し、具体的な不安や改善する内容を聴き、話し合い、その結果を執行委員会で取り上げ、改善に向けた議論を進めました。

・栗栖書記次長は、DO 宣言で「デジタルツールを活用しながら声をあげる風土構築に取り組み、集まった声を経営に伝えていきます」と宣言しました。栃木執行委員の職場委員会での声を受け、さらにメンバーの声を聴くために forms を活用し、全メンバーにアンケートを実施し、それらの声と議論を踏まえ、経営懇話会で会社に提言を行い、出向時のフローや出向後のメンバーケアなど会社との協議、改善アクションを進めることができました。今後は、この取り組みやアンケート結果をまとめ、全メンバーに共有しながら、組合としての取り組みを伝えていく予定です。

・城執行委員は、「介護に悩む人の声を聴き課題をみつけ、仕事との両立ができるよう制度に反映していく」と宣言しました。メンバーの声を聴く中で、改めて介護への漠然とした不安の声が大きいことに注目、そういった不安を取り除くためのセミナーを提案、地域包括支援センターに訪問し、セミナーを開催しました。

### <活動写真、広報等資料>



### 第10期前半の執行部のDO宣言

【VOICEサイクル】を回すために私たちが行うこと

- 私は【伝える】に力を入れて総実労働時間の削減を実施します！  
労働実態を経営に伝え、危機感を共有することで、働く環境の整備を通して労働時間の削減を図ります
- 私は【聴く】に力を入れて、メンバー皆さんの声を聴き上げます！  
働きやすくやわらかい職場に向けて、源泉となるメンバー皆さんの声を聴くために足を運び話し合う場を増やします
- 私は【伝える】に力を入れて、悩みを聞き取りを実施します！  
デジタルツールを活用しながら声を上げる風土構築に取り組み、集まった皆さんの声を経営に伝えていきます
- 私は【話し合う】に力を入れて、課題の抽出や解決を目指します！  
VOICEや職場委員会で今まで以上に議論し問題の解決に努めます
- 私は【聴く】に力を入れて、目安箱を設置し意見しやすい環境をつくれます！  
意見を投書できる目安箱を設置し、皆さんの声を徹底的に聴き上げます
- 私は【聴く】に力を入れて、介護に悩む人の声を聴き課題を見つけ、仕事との両立ができるよう制度に反映していきます
- 私は【知らせる】に力を入れて、組合活動や会議で話し合った内容について皆さんへ発信します



2023年度

発行日：2023年4月28日  
発行所：三越伊勢丹グループ労働組合 内線：834-541 / 外線：082-242-3259  
広島三越支部 書記長 府川 HP：www.imgu.or.jp/

### 経営懇話会報告

会社・組合の情報交換の場として、毎月経営懇話会を開催しています。4月24日に2023年度第1回目の経営懇話会を実施しました。今回は、「新組織の体制について」「今後の方向性について」など意見交換しました。一部を紹介いたします。

2023年4月24日(月) 15:30~17:00

会社側：和田社長、佐藤営業統括部長、大場総務・経営企画部長、平原マネージャー

組合側：沼支部執行委員長、府川支部書記長、栗栖支部書記次長

栃木支部執行委員、本郷支部執行委員



#### 議題①4月からの新組織について

栗栖委員：食品の元階の体制に課題がある。もともと人員がタイトだったところの人員が減った。食品付の3名はほぼずっと店頭、バックアップも終日入らなければ回らない現状、頻度も多すぎる。4月はスタート時だが5月以降改善されていくのか。会社としてどう働きかけをしていくのか？

大場部長：4月は始まったばかりで目の前のごまかすことに追われていた。会社として入り込みもきれなかった。業務改善MTGを行い、改善していく。また良質な危機感と共に、意識改革にも取り組んでいく。1人1人と対話をしていきたい。

和田社長：企業理念説明会は実施しているが、今後も全従業員との対話の場は作って話し合っていきたい。限られたメンバーでこのお店を回していく上で、できる体制をつくっていかなければならない。バックアップは1割~2割は入ってもらわなければならない。私から直接語り掛けていく。

沼委員長：昨年からの時間外が大幅に増えている。所定労働時間も短くなっている。このままでは時間外は減らない。また、スピード感的にそれで間に合うのか？

和田社長：徹底的にモニタリングしていく。部署だけではなく会社として。3ケースがある①属人的な働き方で仕事が集中し終わらず滞る②働き方に課題がある③周りが滞らないから滞らない。①は業務を減らしてあげないといけない。①と②が消えないと③はなくなる。そこの洗い出しを行っていく。

沼委員長：誰がやっていくのか？去年はそれで改善が見られなかった。

和田社長：お買場は人がなくなる状況は避けたいと思って働いている。時間外はお買場を0にしてもやってはいかないこと。業務を捨てても時間外ではない解決方法を見つけていく。時間外前提の勤務体制を組むことを辞めていかなければならない。たお客様対応での時間外は別。まずマネージャー、AMに手伝ってもらい原因特定を行っていく。



#### 従業員名簿の写真撮影を行います

日程	5月2日・3日・5日・6日・8日
時間	連日 11時~17時頃
場所	8階労働組合事務所
対象者	①制服が変わった方 ②2022年6月以降入社の方 ③再撮影を希望する方

上記日程で都合がつかない方は個別に日程調整いたしますので、ご連絡お待ちしております

再撮影を希望の方もお気軽にお申しください！



【組合案内】  
広島三越労働組合事務局  
(伊勢：541)

#### 【対象者】社員・スタッフ社員・エルダースタッフ 2023年6月賞与 限定メンバーズVOICE開催します

日時	5月10日(水)・12日(金)・13日(土) 15日(月)・16日(火)
場所	胡子神社 3階会議室
時間	①11:30-12:00 ②12:10-12:40 ③13:00-13:30 ④14:00-14:30 ⑤15:00-15:30



★出席のご連絡は【広島三越ポータル】からお願います！

飛び込み参加も大歓迎ですよ！！

業務で日程が合わない方は個別で相談しますので組合事務所までご連絡ください！！

#### 【労働組合よりセミナーのご案内】 介護セミナー開催《参加無料》

地域包括支援センターより講師を招き、セミナーを開催します。親が高齢になり心配・介護が必要になったらどうしたらいい？働きながら介護ってできる？など介護の悩みは人それぞれです。お気軽にご参加をお待ちしています。

出席希望の方は右のQRコードから入力をお願いいたします。



応募締切：9月10日(日)まで

9.22(金)  
20時~21時

8階従業員食堂

※院内で働く  
パートナーさんも  
出席可能です！



ご不明点あれば、労働組合(内線541) 城・府川・滝下まで



### ③ IMPD 支部

#### 【対象者】

**IMPD 支部 兼任執行委員 3 名（布留川諒、下村燿子、鰐部紗希）**

#### 【活動内容】

**兼任執行委員による職場委員会で課題を話し合い、役員自らが職場で能動的に働き方を変え、業務改善を推進  
その成果を職場で知らせ課題解決を継続したことや、労使通年協議の項目へ反映をした VOICE サイクルの取り組み**

#### <内容>

- ・メンバーズ VOICE の声を踏まえ、特に働き方や要員体制の課題に対し、改善を進める必要性を捉えていました。
- ・兼任執行委員 3 名を中心に「自分たちで変えていけることはないだろうか」「自分たちで工夫できることはないだろうか」といった考えを持ち、職場委員会を通じた課題解決に繋げていこうという機運の高まりから、主体的に開催、運営を進めました。
- ・職場委員会を開催する上で、職場委員の体制の強化（各担当ごとに最低 1 人任命）し、職場委員 5 人と兼任執行委員 3 人の計 8 人体制でスタートしました。（専従者も参加するが、運営は原則、兼任執行委員）

～職場委員会を通じた課題解決の一例～

#### ① 好事例共有から、自身の業務や職場で改善実践を繰り返した取り組み

- ・IMPD は複数の会社が統合した会社の為、統一業務フローやマニュアルが無く、業務効率化の点で課題と捉えていました。
- ・東日本営業部内では、担当ごとに業務の進め方が異なるといった状況があった事から、お互いの働き方の共有を起点に、改善点を指摘し合う事や、業務効率に繋がった好事例の共有などを行い、先ずは自分たちから、柔軟に働き方を変えていく事への気づきの機会を作りました。そして、共有した好事例を各自が持ち帰り、即自身の業務や職場で実践し、次の職場委員会で、その効果や感想を共有し合うといった活動も行いました。
- ・継続して職場で課題改善の活動を繰り返すことで、小規模な職場単位から、VOICE サイクル（「聞く」⇒「話し合う」⇒「知らせる」⇒「聞く」⇒「話し合う」の循環）を回す土台を作ること出来たことや、全社的な改善の取り組みにつなげていくための道筋を作る事が出来ました。

#### ② 効率的な働き方へ向けた議論から、労使通年協議項目への反映を進めた取り組み

- ・IMPD では「建設業だか・・・仕方ない」という言葉や風土が強く、時間外の削減・業務改善などの動きが中々取れない状況が続いていました。特定の部署や個人に業務が集中し、時間外の特別条項超えが起こるといった事態も発生していました。
- ・職場委員会の取り組みとして、これまでの好事例の共有・課題の発見という枠を超えた取り組みが必要であると考え、さらに一人ひとりが働き方を工夫し、効率的に業務を進めるために、人財育成には何が必要なのかといったテーマで議論を行いました。
- ・その議論の中から「難易度が高くて、業務運営に必要な国家資格を率先して取得することが、結果として個人の業務スキルの向上にも繋がるのでは？」ということや、「あるべきステージ B 人材像や「ステージ B になる為には何を身につけるべきか？何を身につけて欲しいか？」という議論が進みました。それらを踏まえ、先を見据えて整備すべきことをさらに議論を行いました。
- ・結果としては、労使通年協議項目において、既存の資格保有手当のみならず、資格取得補助・資格取得手当を検討することとなり、メンバーの人財育成を後押しする取り組みを労使で検討するための土台となりました。

#### <活動写真、広報等資料>





### (3) 推薦、活動推進に対する感謝状

活動表彰へ推薦を頂いた6支部・分会（北海道統括支部（札幌丸井三越支部、函館丸井今井直轄分会）、仙台三越支部、新潟三越伊勢丹支部、高松三越支部、岩田屋三越支部）については、支部内で推薦、活動推進頂いたことを称え、「感謝状」を贈呈します。

### (4) スケジュール

- ・9/19 本部執行委員会 審議決定
- ・9/21 賞罰委員会 確認（内部監査委員会内で実施予定 ※実施後、本部執行委員へ共有）
- ・**10/5 定期本部大会 表彰（レセプション内で実施予定）**

### (5) その他

- ・活動表彰は、定期本部大会にて行い、出席する本部大会代議員（各支部執行委員）の中に該当者がいる場合は、代表者に対して表彰状、記念品の贈呈を行います。
- ・上記以外の場合は、別途代表者をオブザーバー参加として招待し、表彰状、記念品贈呈を行います。
- ・第10期中間の定期本部大会を報告する広報誌、組合HPにて表彰対象について公示します。
- ・感謝状の贈呈は、定期本部大会にて該当支部の代表者に対して行います。

以上

支部の執行に関わる計画や必要な経費を、支部内で事前に審議する旨を明確にするために改定します

第3章 組織および機関

第11節 支部執行委員会

現行	改訂
<p>第352条 権限</p> <p>支部執行委員会の権限は、次の通りとする。</p> <p>(1) 本部執行委員会から委任された事項の執行</p> <p><u>(2) 支部議決機関において決議された事項の執行</u></p> <p>(3) 支部議決機関の日程および議案の決定</p> <p>(4) 労働協約上の支部労使会議委員の選出</p> <p>(5) 支部大会または支部評議員会の附議事項で緊急を要する事項の処理</p> <p>ただし、支部大会または支部評議員会の事後承認を得るものとする。</p> <p>(6) 支部役員の人事異動に関する事項</p> <p>(7) 支部役員、支部評議員、支部大会代議員、支部直轄分会評議員の辞任</p> <p>(8) 支部の担当の任命</p> <p>(9) 支部書記局の任命</p> <p>(10) 分会担当の任命</p> <p>(11) 支部評議員会に委嘱する事項</p> <p>(12) その他本規約、付属諸規程に定められた事項の執行</p>	<p>第352条 権限</p> <p>支部執行委員会の権限は、次の通りとする。</p> <p>(1) 本部執行委員会から委任された事項の執行</p> <p><u>(2) 議決機関において決議された支部活動に関する事項の執行</u></p> <p>(3) 支部議決機関の日程および議案の決定</p> <p>(4) 労働協約上の支部労使会議委員の選出</p> <p>(5) 支部大会または支部評議員会の附議事項で緊急を要する事項の処理</p> <p>ただし、支部大会または支部評議員会の事後承認を得るものとする。</p> <p>(6) 支部役員の人事異動に関する事項</p> <p>(7) 支部役員、支部評議員、支部大会代議員、支部直轄分会評議員の辞任</p> <p>(8) 支部の担当の任命</p> <p>(9) 支部書記局の任命</p> <p>(10) 分会担当の任命</p> <p>(11) 支部評議員会に委嘱する事項</p> <p>(12) その他本規約、付属諸規程に定められた事項の執行</p>

解説

- ・運動方針および予算は本部大会の附議事項なので、支部の運動方針および予算総額も大会で審議されている。予算総額は審議されているが、支部でその予算をどのように執行するかが現組合規約の文面では不明確である。
- ・今回の改訂では、支部活動を執行する際には、内容やかかる経費などを具体的に議決機関で議決し、それを執行することを明文化する。